訓練実施機関の皆様へ

求職者支援訓練の認定申請に係る東京支部における取扱いについて
―申請を円滑に行っていいただくためのサポート内容等のご紹介―

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
東京支部 求職者支援第一課

当支部では、東京労働局との調整の下、訓練実施機関の皆様が、求職者支援訓練の認定申請を円滑に行っていただけるよう、次の取扱いを行っております。

つきましては、当支部への認定申請に際しまして、ご参考としていただければ幸いです。

１ 認定定員設定数関係

毎月開講日等を設定し、当該開講月の定員数を公開いたします。

認定定員設定数に関する取扱いにつきましては、毎開講月当支部ホームページにて公開をしております「開講スケジュール・定員」の該当の開講月における「認定定員設定数」に注記をしておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

２ 認定申請説明会等

（１）求職者支援訓練の実績のある訓練実施機関向け

令和７年度開講コースを対象とした当該説明会につきましては、別途、当支部ホームページにて案内をさせていただきます。

（２）新規の訓練実施機関向け

求職者支援訓練の実施をご検討中の新規の訓練実施機関の方を対象として、認定申請に関する説明会を定期的に開催しております。（説明会後の個別の相談も承っております。）

開催日程につきましては、別途、当支部ホームページにて案内をさせていただきます。

その他認定申請に関してご不明な点がある場合は、当支部担当までお問い合わせください。

３ 認定申請の予約及び予約状況の公開

当支部への認定申請に際しましては、原則事前予約が必須となっております。（各月の事前予約期間につきましては、当支部ホームページに掲載している「令和７年度求職者支援訓練実施計画」によりご確認ください）。

また、この予約状況につきましては、原則として、認定申請期間の到来前と当該期間中に、当支部ホームページにて公開しております。

４ 認定申請受付期間について

毎月の認定申請受付期間につきましては、１０営業日を予定しております。

５ 認定申請書の取り下げの期限

いったん、受理されたコースをやむを得ない理由により取下げを希望される場合は、速やかに当支部までご連絡をお願いします。連絡が遅くなりますと選定に影響が出ることがありますので、取り下げる場合は、認定予定日の２営業日前までにご連絡をいただきますようお願いします。（様式は、当支部ホームページに掲載の「求職者支援訓練認定申請取下げ届出書」をご活用ください）

お問い合わせ先
求職者支援第一課
TEL 03-5638-2283